



庁舎等整備事業（防災井戸設置工事）

■ 事業について

【目的】

役場敷地内に、防災井戸を整備します。

地震などの災害が発生し、断水が長期化した場合においても、生活用水の提供を可能にします。

【内容】

役場敷地に、トイレや入浴、洗濯等に活用できる井戸を整備します。災害時以外は、花壇等への散水や役場周辺の融雪としても活用できます。

必要なお金		698万円	
費用の内訳		財源	
工事費	698万円	地方債	660万円
		町のお金	38万円

地方債のうち、**462万円**が地方交付税として戻ってくる予定です。

災害等により断水が起きても、生活用水の安定供給が可能になります（写真：氷見市での給水支援のようす）。



問い合わせ：総務課管財係 ☎076-462-9967

